建議

水害を中心とした防災教育について
～地域ぐるみで命を守るために～

令和４年２月

川島町社会教育委員会

＜目次＞

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.１

Ⅰ　地域における防災意識を啓発するための取り組みや実施体制について
・・・・・・・・・・・P.２

１　川島町の概要

２　地域コミュニティを利用した防災教育の実践

３　「地域」、「学校」、「家庭」をつなぐ防災教育の実践

Ⅱ　研修報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.１２

１　総務課防災対策室、つばさ南小学校の取り組み

２　中山自主防災連合会の取り組み

３　各地区公民館長・主事との意見交換会

４　東松山市危機管理防災課　被災者生活再建支援室の取り組み

おわりに・・・P.２１

資料・・P.２３

１　川島町社会教育委員会審議経過

２　川島町社会教育委員名簿

はじめに

川島町は、四方を川に囲まれた地理的特徴により、古くから水害に見舞われてきた。近年では、２０１９年１０月の令和元年東日本台風（台風１９号）により、本町は甚大な被害を受けた。さらに、地球温暖化等の気候変動により、今後も同様の被害を受けることが想定される。

そこで、令和２～３年度川島町社会教育委員会では、地域住民の災害に対する防災意識の啓発が喫緊の課題と考え、「水害を中心とした防災教育について～地域ぐるみで命を守るために～」というテーマを設定し、検討を重ねてきた。

また、検討の中で、本町の防災の取り組みについて、行政・学校・自主防災組織・公民館と様々な立場から話を伺う機会を設け、研修を実施した。さらに、他市町村の状況として、東松山市危機管理防災課被災者生活再建支援室の取り組みも伺った。これらの研修をとおして、本町の防災の取り組みの実情や課題をより明確に捉えることができた。

地域防災の課題は、堤防を強化する等のハード面や防災意識の啓発等のソフト面等、様々であるが、このたびは、社会教育における課題である、「地域住民の防災意識の啓発」について、防災教育の実践という観点から提言を述べることとする。

埼玉県川島町（かわじままち）
- 人　口　19,308 人（R4.2 月現在）
- 面　積　41.63 ㎢
- 産　業　農業、工業、商業
- 交　通　圏央道川島 IC
  練馬 IC より約 25 分

Ⅰ　地域における防災意識を啓発するための取り組みや実施体制について

１　川島町の概要

防災教育の提言をするうえで、まず、本町の自然・地理的環境や歴史的背景などを理解する必要がある。ここでは、本町の概要について確認していく。

①自然・地理的環境

本町は、埼玉県のほぼ中央に位置し、東は荒川、西は越辺川、南は入間川、北は都幾川・市野川を境として各市町と隣接していることから、まさに、町名のとおり「川に囲まれた島」そのものといえる。土地の高低差がほとんどなく、かつては見渡す限りの水田地帯が広がり、古くから水の恩恵を受けてきた。

江戸時代初期は、徳川幕府の治水対策により行われた荒川の瀬替えによる流路の変更や、積極的な新田開発により河川敷の樹木等の障害物を撤去したこと等により、たびたび水害に悩まされるようになった。そのため、江戸時代後期に川越藩主松平氏の命により築堤した「大囲堤（おおがこいづつみ)」や戦後の国による河川改修によって徐々に水害を克服してきた。

②地域社会の状況となりたち

昭和２９年、川島領と呼ばれる中山・伊草・三保谷・出丸・八ツ保・小見野の旧６ヶ村が合併し、川島村が誕生した。地域社会の状況としては、昭和２９年に合併する際、小学校[1)]・公民館・農協・自治会は合併統合されることなく、それぞれ旧６ヶ村に残置されたことから、各々の地区内の人と人とのつながりは、社会環境の変化とともに弱体化しつつも、今なお維持され続けている。その後、各地区どうしが互いに連携し合いながら積極的な町づくり

を進め、昭和４７年１１月に町制を施行した。

現在、平成２０年の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）川島インターチェンジの開通に伴い、郊外型の大型商業施設の誘致や、川島インター産業団地の整備等が進み、本町にとって重要な産業の拠点が形成され、商工業が発展してきた。この圏央道の開通により、首都圏からのアクセスが容易になったが、元々、鉄道網が整備されておらず、交通面における利便性は、いまだに高いとは言い難い。そのような交通事情も一つの要因となり、近隣都市圏からの人口流入が低く転出超過となり、ピーク時の 23,322 人（平成 12 年）から 19,308 人（令和４年２月時点）となり、人口が減少傾向にあるという課題がある。

注釈

１）平成３０年４月、三保谷小学校・出丸小学校が統合し、つばさ南小学校として、八ツ保小学校・小見野小学校が統合し、つばさ北小学校として開校した。

２　地域コミュニティを利用した防災教育の実践

防災教育は、災害に直面した際に、さまざまな危険から命を守り、安全を確保するために必要なものである。

公民館等の社会教育施設には、東日本大震災等の経緯から、地域の防災拠点としての役割も期待されている。それは、単に避難所としてだけではなく、災害時に役立つ知識が身につくように、住民参加により、平時における防災に関する学習や活動を一層充実することが求められている。[2)]

ここでは、公民館を中心とした地域のつながり（コミュニティ）を活用した地域住民の防災意識の啓発について提言する。

（１）地域のつながりを利用した防災対策

①防災対策の枠組み

本町は、前述のとおり旧６ヶ村単位にコミュニティが形成されており、共助の観点から旧村単位に防災対策を検討することが有効である。各地区に公民館があり、公民館を運営する館長・主事・公民館委員は、地域住民の中から選出されている。この地域住民が自ら運営する自治公民館の特徴は、地域に根差した取り組みにつながる可能性がある。

他方で、区長会は地域防災として自主防災組織を運営し、地域住民の安心・安全を守る役割を主に担っている。そのため、地域の防災意識を高めるために、公民館と区長会との連携を更に緊密にすることが有効である。

②先進事例「中山自主防災連合会」を参考にした公民館と区長会との連携

本町においての先進事例である中山自主防災連合会（P15-16 参照）を参考に、公民館と区長会が協働して、各地区に既存の自主防災組織を活性化させながら、地域防災体制を充実させることが望ましい。公民館長・主事は、その任

期が各２年（再任あり）に対して、区長の任期は１年～２年であり、地域の全体的な実情を把握しているのは公民館長である。公民館が区長会を支援、もしくは連携しながら、各地区の実情に応じた地域防災組織を構築することを期待したい。

また、令和元年東日本台風（台風１９号）において、町から避難勧告が出ているものの、避難しなかった、あるいは、避難できなかった方々が少なくないという実情を踏まえ、上記のような地域防災に特化した組織が中心となり、地域住民一人ひとりの防災意識を高める様々な啓発活動を展開していくことが求められる。

③公民館による各種団体の支援

公民館長は、地域の実情に詳しく、公民館委員や区長等との多様なネットワークを有しているので、様々な情報を得ることができる。たとえば、本町の総務課防災対策室が単身高齢者等、避難に際して特別な支援を必要とする方々を災害時避難行動要支援者として台帳で管理しているが、実際に各地区の民生委員が該当の方々を把握したり、あるいは、新たに支援が必要となる方々を見つける際に、公民館長が各種情報提供をはじめとした支援を行うことが望ましい。

さらに、地域住民が、自分事として主体的に地域の安心・安全に関わることができるよう、より生活に身近な地縁である行政区（大字単位）ごとの集会所や、隣近所で構成された班単位での交流や学習といった「より小さな単位における活動」を公民館が支援しながら促進し、啓発活動を実践していくことにも期待したい。

（２）地域住民の防災意識を高める啓発活動の実践

①地域ぐるみで命を守る取り組み

本町では、令和元年東日本台風（台風１９号）を受け、ハザードマップの見直しや、マイタイムラインの作成を推奨する等、地域住民の防災意識の啓発を行ってきた。このような取り組みが、より地域住民に浸透し、災害に直面した際に、適切な避難行動につながることが重要である。

その実現にあたっては、日頃から、自らの生活に身近な地縁である行政区ごとの集会所や、隣近所で構成された班単位における、「より小さな単位」において、地域ぐるみで命を守るという意識を高めることが必要であると考える。

②防災教育を通じた地域づくり

前述では、地域コミュニティを利用した防災教育について言及したが、この防災教育を通じて、地域のつながりを一層充実させるという視点も重要であるので、「地域防災」というすべての世代に関係する話題をとおして、特に若い世代が地域コミュニティに参加する契機とできないだろうか。

ハザードマップを使った危険箇所を確認するフィールドワークや、マイタイムライン作成の講習会等を幅広い年代を対象として公民館・行政区・班単位で開催し、共に学び、共に活動することで地域内における関係性を構築することができる可能性はある。

③楽しく学ぶ工夫で参加者を募る

学習機会を設けても、参加者が少ないと効果が減少する。さらに、大人だけではなく、子どもたちも、防災意識を高めることが必要である。いわゆる「動員」に頼ることも一案ではあるが、できるならば、防災キャンプのように、非常食の調理や、避難所運営を体験する等の楽しみながら学ぶ機会を提供すると参加者がより多く集まるだろう。

④気軽に学ぶ工夫で参加者を募る

防災教育というと、何か特別な準備等が必要なものと身構えてしまいがちだが、地域住民どうしで、日頃の防災の備えや避難方法等を話題にあげるだけでも重要な意義を持つと考える。講座形式の発想だけではなく、日頃から、地域ぐるみで情報共有ができるよう、SNS や回覧網等を活用することも効果的である。

隣近所どうしが良好な関係性を構築することで、いざ災害に直面した際に、そのつながりが、自らの命のみならず、地域ぐるみで命を守ることに寄与するだろう。

注釈

２）中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（2018）

（参考）防災意識を高める啓発活動の実践例

○公民館での取り組みが期待される啓発活動について、段階別に示したものである。公民館の既存の活動で実践している活動を足掛かりとして、他地区の公民館の取り組み事例を取り入れながら、最終的には、区長会と連携した新たな取り組みを実践することが期待される。

STEP3

【公民館と区長会が連携して取り組む活動】
・防災キャンプの実施（炊き出し訓練、避難所設営、防災対策品の制作等）
・避難所運営ゲーム（ＨＵＧ）の実施
・防災マップの作成（避難場所までや通学路上等の危険箇所や防災上の資源となり得るものの確認）

STEP2

【他地区の公民館で取り組んでいる活動】
・（中山地区）マイタイムラインの作成講習会
・（中山地区）水害に関する意識啓発の講習会
・（出丸地区）水害事例の映写会の開催

STEP1

【既存の活動に付随して実施できる活動】
・公民館主催の会議等で、防災に関する情報提供やマイタイムラインを作成する時間を設ける（町総務課防災対策室主催のハザードマップ及びマイタイムラインの出前講座を依頼する等）
・公民館だより等の回覧紙に、防災に関するコラムを掲載する
・公民館に、防災に関する掲示物を貼る

３　「地域」、「学校」、「家庭」をつなぐ防災教育の実践

地域コミュニティの基盤はあるが、そこに若い世代が参加しない等のつながりの希薄化が見受けられ、地域社会の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が指摘されている。[3)]

ここでは、地域住民の防災意識の啓発の拠点と考えられる公民館を中心とした地域コミュニティが、いかに学校や家庭と連携しながら、幅広い世代に対する地域参画を促すことができるのかについて提言する。

①「地域」を基盤とした「学校」、「家庭」との連携の枠組み

社会教育という観点から、公民館等における地域住民の主体的な学習活動の場において、防災意識の啓発という地域課題の解決や地域づくりの担い手の育成を目指し、いかに若者を中心とした幅広い世代が参加できるようになるかを検討することが求められる。

併せて、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が指摘される中で、社会全体の力を結集して、地域、学校、家庭の連携・協働を図る重要性は高まっている。

防災意識の啓発というあらゆる世代に関係する話題をとおして、公民館等における学習活動が、学校、家庭にも波及するような仕組みづくりが求められる。

図１

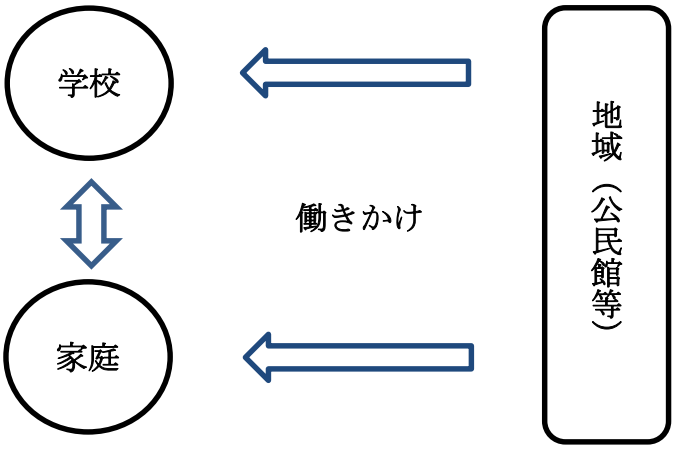

②「学校」、「家庭」における防災教育の現状

防災教育について、各小中学校において、防災マニュアルや避難訓練実施計画等を定め、発災時の対応について教職員や児童生徒と訓練を実施している。主に、校内での児童生徒の安全確保や保護者へ安全に引き渡すことに力点が置かれている。

しかし、災害は、児童生徒が学校にいる間に発生するとは限らず、被災した際は、地域の避難所で生活することも考えられる。そのような状況を鑑み、防災意識を高める啓発活動をとおして、地域が学校や家庭に働きかけを行うことが求められる。

例えば、公民館が主催し、学校を訪問して防災意識の啓発に関する出前講座を実施する等が考えられる。子どもたちには、公民館長等の地域の方から学んだことを家庭でも話してもらうように促せば、より広く防災意識の啓発につながることが期待される。

③若い世代が参加しやすい防災教育の実践

地域住民の主体的な学習活動の場である公民館等には、地域防災はすべての世代に関係がある学習課題と捉え、若い世代を含めた幅広い世代が参画できるような取り組みを展開していくことが期待される。特に、避難の際に課題となる、特別な支援を必要とする災害時避難行動要支援者の方々について、中・高・大学生を含めた若者の手助けが必要になる状況も考えられるので、このような世代を引き入れる防災教育を検討することも必要である。

公民館等における地域住民の防災意識を高める啓発活動として、前述の「２地域コミュニティを利用した防災教育の実践」において、取り組み事例を示した。

その中で、公民館の既存の活動に付随して実施できる活動として、公民館だより等の回覧紙に防災に関するコラムを掲載することを提案した。例えば、作成した公民館だよりを町内の小中学校等に掲示し、児童生徒の目に触れるようにすれば、防災について考えるきっかけとなり得ると考えられる。

また、中山自主防災連合会の取り組み事例として、マイタイムラインの作成動画を動画投稿サイトにアップロードし、いつでもどこでも気軽に視聴できるようにしている。このような動画投稿サイトは、若い世代にとって身近な情報媒体であるため、適切に周知できれば、様々な世代の視聴につながり、防災意識の啓発となり得る。

さらに、公民館と区長会が連携して取り組む活動として、防災キャンプの実施や避難所運営体験等を提案したが、中・高・大学生を含めた若者が運営者として関わったり、小学生以下の子どもがそのような活動に参加することで、地域住民と連携しながら、自らの命を守る行動を学ぶのみならず、地域の役に立つことの意義を実感することができると考えられる。

注釈

３）中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（2015）

Ⅱ　研修報告書

１　総務課防災対策室、つばさ南小学校の取り組み

【研修日程】

日　　時：令和２年１１月２７日（金）１４：００～１５：３０
場　　所：川島町コミュニティセンター２階　大会議室
参加委員：岡部委員長、今井副委員長、新井委員、磯委員、永田委員、矢内委員、大久保委員、鈴木委員

【研修内容】

①町の防災の取り組みについて（総務課防災対策室　菊地主査）

〇説明内容

総務課防災対策室の菊地主査より、令和元年東日本台風（台風１９号）を受け、町の水害対策や計画をどのように見直したかの説明があった。

主な変更点としては、①避難先を町外の浸水の恐れのない安全な場所とすること　②避難に要する時間を確保するために、避難開始時期を早めることである。また、町外の広域避難場所や広域避難にあたっての注意点の説明があった。さらに、令和元年東日本台風（台風１９号）の被害状況の写真や、ハザードマップにおける浸水想定域の説明等があり、より具体的に、危険が身に迫る状況を把握することができた。

〇主な質疑応答

・町の水害対策を町民にどのように周知していくのか。
→町広報紙への災害関連記事の掲載や、各地区での防災説明会等を継続して実施していきたい。

・災害時避難行動要支援者の避難方法とはどのようなものか。
→災害時避難行動要支援者台帳を管理し、対象者の把握に努めている。さらに、自主防災組織と連携し、要支援者が適切に避難できる体制を構築していきたい。また、戸別受信機の活用を促進し、避難情報が適切に伝わるように努めていきたい。

②学校の防災の取り組みについて（つばさ南小学校校長　新井 馨　氏）

〇説明内容

つばさ南小学校校長 新井 馨 氏より、学校で策定している防災マニュアル

や避難訓練実施計画等の説明があった。

校内に安全管理を担う安全主任の教員を配置し、その教員を中心に避難訓練等の災害対応を行っているとのことである。具体的には、災害が発生した際、児童が学校在校時の対応や、夜間・休日時の対応等、状況に応じた対応基準を定めている。また、児童を保護者に安全に引き渡す「引き取り訓練」を実施し、児童の安全確保に努めている。

〇主な質疑応答

・水害に関する避難訓練を実施しているのか。

→水害に関しては気象情報で予測がつくことから、児童や教職員の安全を確保するため、学校自体は臨時休校となってしまう。しかし、児童や教職員が水害の状況を知り、安全な避難方法等を考えることは大切なので、今後の課題として、取り組みを検討していきたい。

【まとめ】

防災教育について検討するにあたり、その現状を把握することが必要であると考え、町や学校の取り組みを伺った。

令和元年東日本台風（台風１９号）を受け、町の防災対策の見直しが行われたこと、また、学校における安全管理の現状を知ることができた。

災害が日常生活により身近な課題になってきた昨今、町民の安心、安全を支える行政や教育現場の取り組みを知り、防災への危機意識を高めることの重要性を認識した。

◆総務課防災対策室による説明

◆つばさ南小学校による説明

２　中山自主防災連合会の取り組み

【研修日程】

日　　時：令和３年１月２２日（金）１４：００～１５：３０
場　　所：川島町コミュニティセンター２階　大会議室
参加委員：岡部委員長、今井副委員長、新井委員、伊藤委員、磯委員、永田委員、矢内委員、大久保委員、青山委員、鈴木委員

【研修内容】

中山自主防災連合会の防災の取り組みについて
（中山自主防災連合会　地域防災管理者　矢部 英男　氏）

〇説明内容

地域防災管理者の矢部 英男 氏より、中山自主防災連合会の設立の経緯や活動内容の説明があった。

設立以前、中山地区では、区長会が中心となって自主防災会を運営していたが、区長の任期が１年間という制約があり、安定した組織を構築することが難しい状況であった。そこで、公民館が中心となり、区長会と協働しながら、新たに地域防災を担う体制づくりを行い、中山自主防災連合会が発足した。

活動内容として、中山地区の防災訓練の実施や防災勉強会の主催、また、発災時や災害復旧時には、行政と地区間の連絡調整や情報伝達を担う。さらに、地域住民の防災意識の啓発にも力を入れ、「みんなで早逃げプロジェクト」と称し、地区内にマイタイムラインの作成資料を配布したり、解説動画を掲載する等の活動を行っている。

〇主な質疑応答

・中山自主防災連合会の取り組みを始めたきっかけはどのようなものか。
→自身が中山公民館長であった２０１６年に甚大な豪雨被害を受けた常総市を訪問した際、自治会が地域防災を担う必要性を痛感し、翌年に、地域住民向けの水害勉強会を実施した。さらに、２０１９年に、中山区長や区長代理向けに実施した水害意識アンケートにて、約５割が災害情報の意味や防災対応について理解が不足している現状が浮かび上がり、地域住民全体で防災意識を共有する必要性を感じ、公民館と区長会で協働して地域防災を再構築することを目指した。

・町、公民館、区長会、自主防災組織間の連携はどのようなものか。
→中山自主防災連合会の会長は代表区長が担い、事務局を中山公民館とする。さらに、防災に特化した組織とするため、防災アドバイザーや地域防災管理者を置き、本部組織とする。また、各集会所単位でも、防災支部長を中心とした組織を構築し、要支援者の把握等、より綿密な対応ができるようにしている。

【まとめ】

前回の研修で町や学校の防災対策の現状を知り、地域住民への防災意識の啓発が課題であると考え、町内で先進的な取り組みを行っている中山自主防災連合会の活動内容を伺うこととなった。

元中山公民館長を務め、現在、中山地区の地域防災管理者である矢部 英男氏が中心となり、公民館と区長会が協働して地域防災を担う組織づくりを行い、地域住民向けの防災勉強会の実施や回覧を活用した防災関連情報の提供等、地域住民の防災意識の啓発に積極的に取り組んでいる。

町内の地区公民館は、公民館長・主事・公民館委員等で構成され、地区の回覧網を活用した情報発信を定期的に行っていることと、地区の行事等の取りまとめを行っていることから、地域住民への啓発活動がしやすい環境が整っている。そのような強みを活かし、地域の安全管理を担う区長会と連携することで、実効性の高い地域防災体制を構築したことは、参考にすべき事例である。

◆中山自主防災連合会による説明

◆みんなで早逃げプロジェクト（マイタイムライン）資料

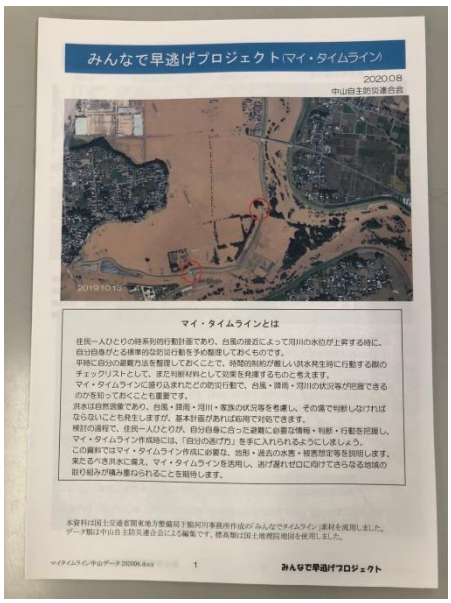

みんなで早逃げプロジェクト(マイ・タイムライン)

2020.08

中山自主防災連合会

2019.10.13

マイ・タイムラインとは

住民一人ひとりの時系列的行動計画であり、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を予め整理しておくものです。
平時に自分の避難方法を整理しておくことで、時間的制約が厳しい洪水発生時に行動する際のチェックリストとして、また判断材料として効果を発揮するものと考えます。
マイ・タイムラインに盛り込まれたご自分の災行動で、台風・降雨・河川の状況等が把握できるのかを知っておくことも重要です。
洪水は自然現象であり、台風・降雨・河川・家族の状況等を考慮し、その場で判断しなければならないことも発生しますが、基本計画があれば応用で対処できます。
検討の過程で、住民一人ひとりが、自分自身に合った避難に必要な情報・判断・行動を把握し、マイ・タイムライン作成時には、「自分の志ノウ」を手に入れられるようにしましょう。
この資料ではマイ・タイムライン作成に必要な、地形・過去の水害・被害想定等を説明します。
来たるべき洪水に備え、マイ・タイムラインを活用し、逃げ遅れゼロに向けてさらなる地域の取り組みが積み重ねられること を期待します。

本資料は国土交通省関東地方整備局下館河川事務所作成の「みんなでタイムライン」素材を流用しました。
データ類は中山自主防災連合会による編集です。標高類は国土地理院地図を使用しました。

マイタイムライン中山データ202008.docx 1 みんなで早逃げプロジェクト

３　各地区公民館長・主事との意見交換会

【研修日程】

日　　時：令和３年７月２８日（水）１４：００～１５：３０
場　　所：川島町コミュニティセンター２階　大会議室
参加委員：岡部委員長、今井副委員長、磯委員、永田委員、矢内委員、大久保委員、鈴木委員

【研修内容】

〇概要

地域住民の防災意識の啓発にあたり、公民館が重要な役割を果たすと考え、各地区公民館長・主事と意見交換会を実施した。各地区ごとに、公民館長、主事、社会教育委員のグループをつくって話し合い、最後に、協議内容を発表した。

話し合いのテーマは、「防災教育において、公民館の機能※を活用してできること」とし、地域ぐるみで行うことのできる防災教育のアイディアを出し合った。

（参考）公民館の機能

地区公民館は、①地域住民の学習の場であること（「まなぶ」）、②地域住民が集う場であること（「つどう」）、③地域の人的ネットワークの中心であること（「むすぶ」）から、防災意識の啓発のために、重要な役割を担っていると考えられる。

「まなぶ」・・・講座の実施 「つどう」・・・研修会の参加者募集／場の設定 「むすぶ」・・・区長会との協力／区長回覧を利用した情報の伝達

〇各地区の検討内容

・地域住民一人ひとりが主体的に防災意識を高めることが必要なので、集会所単位や班単位という身近に集まることのできる場で、話し合いの機会を持つことが必要だと思う。

・災害時は、情報共有が必要になってくるので、ＳＮＳを活用した情報伝達の方法について、地域住民が学ぶことのできる機会をつくることが必要だと思う。

・各地区にある自主防災組織を活用し、勉強会を開くなど、各地区が主体となって、地域住民に働きかける仕組みづくりが必要である。（例：ハザードマップの勉強会等）

・公民館の定例会議や集会所等で、防災関連ビデオの視聴や講演会等を企画する。消防署の職員等専門家を講師として呼ぶことも検討できる。
・「公民館だより」を活用し、防災意識の啓発に資するような内容を掲載する。
・区長や班長と連携し、回覧網を活用しながら、防災関連の情報を伝達する。
・区長や班長と連携し、要支援者等、避難が困難な方の把握を行い、対応を検討していく。
・地域の安全、安心を守るという意識のもと、公民館と区長会の連携が綿密になるよう調整役が必要だと思う。
・公民館、区長会、班長、自主防災会等の、地域組織の連携が必要である。特に、隣近所が日頃から声をかけ合えるようなきっかけづくりも必要である。日頃の関係性が、非常時の備えになる。

【まとめ】

地域住民の防災意識の啓発にあたり、公民館が重要な役割を果たすと考え、各地区公民館長・主事と社会教育委員との間で話し合いを行うことができたことは有意義であった。

話し合いをとおして、公民館や区長会等地域組織の連携の必要性や、各地区の回覧網を活用した防災情報の伝達等、地域ぐるみで防災意識の啓発を図るために工夫することができる点について、様々な意見が出た。

地域住民一人ひとりが、主体的に防災意識の啓発の場に参加できるよう、集会所を活用し、生活に身近な小さな単位での取り組みを強化していく等、各地区の実情に応じた意見を伺うことができた。

◆各地区公民館長・主事との意見交換会

４　東松山市危機管理防災課　被災者生活再建支援室の取り組み

【研修日程】

日　　時：令和３年９月３０日（木）１４：００～１５：３０
場　　所：川島町役場２階　大会議室
参加委員：岡部委員長、今井副委員長、新井委員、伊藤委員、磯委員、永田委員、矢内委員、大久保委員、鈴木委員

【研修内容】

東松山市危機管理防災課　被災者生活再建支援室の取り組みについて
（東松山市危機管理防災課　被災者生活再建支援室　室長　内田 幸雄　氏）

〇説明内容

東松山市危機管理防災課　被災者生活再建支援室　室長　内田 幸雄　氏より、令和元年東日本台風からの復旧・復興の状況と防災の取り組みに関する説明があった。

令和元年東日本台風により、東松山市内３箇所の河川のうち、７箇所で決壊、欠損し、その付近で甚大な浸水被害が発生した。人的被害や家屋の被害も大きく、市をあげての被災者支援が必要となり、様々な取り組みを行うようになった。その主な取り組み事項としては、①他機関・民間施設等を含めた避難場所の確保　②感染症に配慮した避難所開設訓練の実施、防災資機材の整備　③洪水浸水想定区域図等による浸水リスク情報の周知　④防災情報の的確かつ多様な伝達手段の充実である。

〇主な質疑応答

・令和元年東日本台風を受け、様々な施策を実施しているが、防災意識の啓発に関して、特に継続して行う必要がある取り組みはどのようなものか。
→子どもの頃から防災意識を高めてほしいという思いがあるので、小中学生に向けた防災の授業等、長期的な視点から意識啓発に取り組んでいきたいと考えている。また、東松山市の広報誌に定期的に防災関連の情報を掲載し、日頃から、市民の方々が防災を考えるきっかけづくりを提供していきたい。

・子どもに対する防災教育の取り組みとはどのようなものか。
→令和３年度からの新たな取り組みとして、小中学生に向けた防災の授業を行っている。防災の知識や災害の経験を伝えることをとおして、「自分の命は自分で守る」という意識を持ってもらうことを心がけている。

・自主防災組織で取り組んでいる防災意識の啓発に関する活動はどのようなものか。
→市内には自治会等の自主防災組織が１１８団体組織されているが、それぞれの組織に応じて、取り組みの内容には温度差がある。積極的に取り組んでいる自治会では、自治会同士が合同で避難訓練を実施している。活動を活発にするうえで重要なことは、地域で核となる人材を育成することであると考え、市では、自主防災リーダー研修会を実施したり、地区の集会所等で防災に関する出前講座を実施している。

・住民が避難行動をとるうえで重要なことは何か。
→令和元年東日本台風では、浸水の危険があるにも関わらず、自治会長等が避難を呼びかけても、すぐに避難行動に移らない方々がいた。そのような現状をふまえ、市では、災害情報を的確に発信し避難を促すこと、また、一人ひとりが防災意識を高め、自発的に避難行動が取れるよう、地域住民に対する継続的な意識啓発が重要であると考えている。

【まとめ】

令和元年東日本台風における被害が甚大であった東松山市の災害復興担当の職員から、当時の被災状況とその後の地域住民に対する防災意識の啓発等の取り組み状況を伺った。

実際に人的被害や家屋等の被害が大きかったことから、被災者の生活面や精神面での支援が急務となり、迅速な対応を必要とする状況を伺い知ることができた。

そのような甚大な被害を受け、被災者の苦悩に直面したからこそ、その後の市の防災への取り組みは、地域住民一人ひとりがいかに防災意識を高め、安全に避難することができるのかという点に重きを置いたものになっている。

◆東松山市危機管理防災課　被災者生活再建支援室による説明

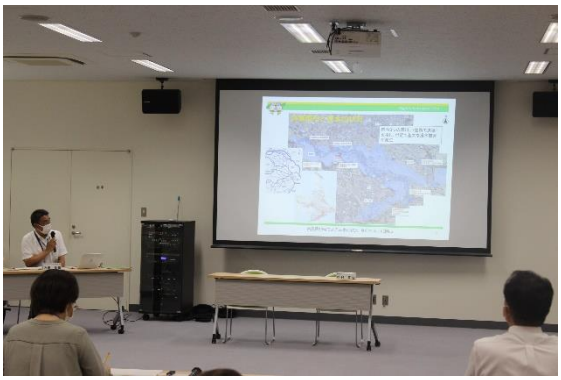

おわりに

川島町は四方を川に囲まれた平らな地形であり、おもに水田地帯である。昔から台風・大雨の被害を受けてきた。令和元年の台風１９号でも床下浸水を出すなど被害がでた。東松山市を流れる新江川の堤防が決壊し、その溢れた濁流が我が家の近くの堤防まで迫った。堤防がなければどうなっていたことか？堤防に守られたのである。入間川や荒川などの大きな川も越水までギリギリの水位であったと報告されている。また、町のあちらこちらで道路が冠水し、交通が遮断された。大きな被害こそ出なかったものの、町民の多くは大きな恐怖を覚えた。

そこで、令和２年度及び令和３年度川島町社会教育委員会に於いて、本町の水害対策について話し合いを行い、表題を「水害を中心とした防災教育について～地域ぐるみで命を守るために～」とした。

今回、社会教育委員１０名と事務局で話し合いを重ね、委員のみならず、町総務課防災対策室、つばさ南小学校、町内における先進事例である中山自主防災連合会、公民館、東松山市危機管理防災課被災者生活再建支援室の方々を招いた研修等を行い、２年間かけて「建議」を纏めたものである。

一方で、難しい議題に取り組んでしまった感も否めない。それは、直接的に待ったなしの現実で起こりうる水害に取り組むのではなく、間接的に社会教育委員として何が出来るか？という課題を含んでいるからである。

本町では、いち早く「逃げる＝町外避難」を基本と考えているようである。町外へ避難するためには、本町の現状から鑑み、車での移動以外交通手段がないという課題がある。車は３０センチ程度の水でも動けなくなる場合があり、内水・堤防の越水・堤防の決壊などで瞬時に水かさが増え、「逃げ遅れ」が予想される。

そこで、社会教育委員として、地域における既存の組織を利用しつつ、避難の際に機能する組織の再構築を図り、地域住民の防災意識の啓発が図られるこ

とを期待するものである。

１０名の社会教育委員の皆様と事務局及び意見交換や講演にご協力いただいた皆様のおかげで令和２年・令和３年度の建議を纏めることが出来ましたことにお礼申し上げます。

水害は必ずやってくる。社会教育委員の立場でどのようなことが出来るのかをこれからも考え続けていく必要がある。特に公民館や自治会などで活動している団体・グループなどや、福祉の関連団体、小学校、中学校などと協力し、安全・安心なまちづくりに寄与することを期待するものである。

令和２年度･令和３年度　川島町社会教育委員会　委員長　岡部 俊夫

資料１

川島町社会教育委員会審議経過

開催回	期　　日	主な審議内容等
令和２年度第１回	令和２年７月１６日	・社会教育委員の役割について ・川島町の生涯学習について
令和２年度第２回	令和２年９月２３日	・建議、答申について ・テーマの決定について
令和２年度第３回	令和２年１１月２７日	・町の防災の取り組みについて ・学校の防災の取り組みについて
令和２年度第４回	令和３年１月２２日	・中山自主防災連合会の防災の取り組みについて
令和２年度第５回	令和３年３月２２日	・中山自主防災連合会の取り組みの振返り ・建議（提言書）の作成に向けた表題の検討
令和３年度第１回	令和３年５月２８日	・防災教育に関する取り組み事例について ・建議（提言書）の骨子（案）について
令和３年度第２回	令和３年７月２８日	・公民館長・主事との意見交換会
令和３年度第３回	令和３年９月３０日	・東松山市危機管理防災課被災者生活再建支援室の取り組みについて
令和３年度第４回	令和３年１１月２４日	・建議（案）の内容について
令和３年度第５回	令和４年１月２０日	・建議（案）の内容について ・第６次川島町生涯学習推進総合計画（案）について

資料２

川島町社会教育委員名簿

任期：令和２年度～令和３年度

社会教育委員	氏　名
学校教育関係	新井（あらい）　馨（かおる）
家庭教育関係	伊藤（いとう）　千夏（ちなつ）
社会教育関係	磯（いそ）　真砂子（まさこ）
社会教育関係	永田（ながた）　久男（ひさお）
社会教育関係	矢内（やない）　力（つとむ）
社会教育関係	今井（いまい）　孝雄（たかお）
社会教育関係	大久保（おおくぼ）　道夫（みちお）
社会教育関係	岡部（おかべ）　俊夫（としお）
学 識 経 験 者	青山（あおやま）　鉄兵（てっぺい）
学 識 経 験 者	鈴木（すずき）　健（たけし）